令和7年度

埼玉県央広域事務組合職員採用試験受験案内

1 試験日

第1次試験 令和7年9月21日(日) 上級試験・中級試験・初級試験

第2次試験 令和7年11月中旬予定

2 職種・採用予定人員

消防職 6名程度

3 受験資格

- (1) 学校教育法による高等学校、短期大学又は大学を卒業、若しくは令和8年3月31日 までに卒業見込で、次の区分に該当する者
 - 初 級(高校卒程度)平成16年4月2日以降に生まれた者
 - 中級(短大卒程度)平成14年4月2日以降に生まれた者
 - 上 級(大学卒程度) 平成12年4月2日以降に生まれた者
 - ※ 専門学校、各種学校等で一定の条件に該当し修業期間2年以上は短大卒扱いとし、他は高校卒扱い とします。
 - ※ 学校教育法による大学に2年以上在学し、62単位以上習得した場合(習得見込を含む)には、短大 卒扱いとします。
 - ※ 最終学歴と異なる学歴区分で受験することはできません。
- (2)次のいずれかに該当する場合は、受験できません。
 - ア 日本国籍を有しない者
 - イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者
 - (ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けること がなくなるまでの者
 - (イ) 当組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を、 暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入し た者

4 受験手続

所定の受験申込用紙に必要事項を自筆で正確に記入し、申し込みしてください。

(1)受付期間

令和7年8月1日(金)から令和7年8月8日(金)まで 午前9時から午後5時まで(土曜・日曜を除く)

(2)提出書類

- ア 採用試験申込書及び採用試験確認書・受験票(指定)
- イ 受験票返信用封筒 1通 (長3サイズ封筒に320円切手を貼附)
- ウ 救急救命士有資格者は、救急救命士免許証の写し
 - ※ アの写真欄には、上半身脱帽、正面向きで3ヵ月以内に撮影した写真を3箇所(同じ写真) に貼附してください。
 - ※受付期間内に限り再提出を認めますので、早めの提出をお願いします。

注1)提出書類に不備があった場合は、受付できません。

注2) 第1次試験日当日に次の書類を提出

- ・試験結果返信用封筒 1通 (長3サイズ封筒に110円切手を貼附)
- ・最終学歴における卒業証明書又は卒業見込証明書
- ・最終学歴(見込)における成績証明書(高校在学中の者は、調査書でも可)
- ※ 修業期間が2年未満の専門学校、各種学校卒業(見込)者は高等学校分のみ提出

注3) 第2次試験日当日に次の書類を提出

- ・当組合指定の様式による健康診断書(各自医療機関で受診し、2次試験当日に持参してください。なお、健康診断に関する費用は受験者の負担となります。)
- (3) 申込方法

本人による直接持参又は郵送(8/8までに必着)

(4)提出先

埼玉県央広域消防本部 消防総務課(鴻巣市箕田1638番地1)

(5) 受験票の発送

提出書類を確認し、第1次試験日のおおむね7日前までに郵送します。

(6)提出された書類は、一切返却いたしません。

5 試験内容等

(1) 試験方法

試験	試験区分	試験科目	内容	
第1次	上級試験	教養試験	公務員として必要な一般教養についての試験	
	中級試験	消防適性検査	消防職員としての適性についての検査 表現力及び理解力についての試験	
	初級試験	論文試験		
第2次	第1次試験 合格者	面 接	個人面接	
		集団討議・共同作業	複数人による討議・作業	
		体力検査	消防職員として職務遂行に必要な身体、体力及 び健康度の検査	
		身体検査	職務遂行に必要な身体的条件及び健康度につい て書面にて確認するものです	

(2) 試験日時、試験会場及び合格発表

試験	日 時	試験会場	合格発表
第1次	上級·中級·初級試験 令和7年9月21日(日) 【受付時間】 午前8時30分~午前9時00分 【試験時間】 午前9時20分~午後2時15分	埼玉県央広域消防本部 鴻巣市箕田 1638 番地 1	当組合ホームページ 掲載及び本人宛文書 で通知します
第2次	令和7年11月中旬予定 時間等は第1次試験合格者通知でお 知らせします	埼玉県央広域消防本部 鴻巣市箕田1638番地 1	同上

[※] 応募者数によっては、試験会場が変更になる場合があります。なお、車でのご来場はできません。

6 採用

第2次試験合格者は、1年間有効な採用候補者名簿に登載し、原則として令和8年4月1日以降順次採用の予定です。

- ※ 以下の事項に該当する場合には、採用を取り消すことがあります。
- (1)提出した書類に虚偽があった場合
- (2) 令和8年3月までに学校を卒業できなかった場合
- (3) 任命権者が採用に不適切と認めた場合

7 職務の内容

住民の生命、身体、財産を災害から守るため、主に次の業務を行います。

- (1) 災害等の防除・鎮圧、救助、救急業務
- (2) 火災等の原因調査、損害調査事務
- (3) 火災予防のための建築物への立入検査、行政指導事務
- (4) 建築物の新築、増築に対する建築確認の同意事務
- (5) 建築物の使用検査、消防設備等の審査・検査事務
- (6) 危険物施設等に関する許可・認可事務
- (7) 地域住民に対する防火・防災指導業務
- (8) その他消防行政に関する事務

8 身分・待遇

(1)身分

消防職員は、常勤の地方公務員です。

- (2)給与
 - ア 初任給は、おおむね次のとおりです。(地域手当を含む) 大学卒 239,136円、短大卒 226,416円、高校卒 213,060円
 - ※ 上記給料は、令和7年4月現在の初任給です。採用前に、給与改定があった場合は、その定める ところによります。
 - ※ 卒業後、職歴のある者については、その職歴に応じた割合で加算されます。

- イ 上記の初任給のほかに、期末手当、勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当、 時間外勤務手当及び出動手当等、それぞれの支給条件に応じて支給されます。
- (3)被服等

制服・制帽・靴・ワイシャツ・ネクタイ・活動服等が貸与されます。

- (4) 勤務時間、休日及び休暇
 - ア 勤務時間

隔日制勤務は、8時30分から翌日8時35分まで 毎日勤務は、8時30分から17時15分まで

イ 休日

隔日制勤務(2部制)は、4週間に8日 毎日勤務は、土曜・日曜・祝日・年末年始

ウ 休暇

年間20日の年次有給休暇、7日間の夏季休暇、病気等の場合に与えられる病気休暇、結婚、忌引、出産及び育児等の場合に与えられる特別休暇など

(5) 勤務地

消防本部(鴻巣市)、鴻巣市、桶川市及び北本市の各消防署または各分署

9 この試験についての問い合わせ先

埼玉県央広域消防本部 消防総務課総務担当

〒365-0062 鴻巣市箕田1638番地 1 №:048-597-2002

10 試験場案内

試験場内に駐車場はありませんので、自動車の来場は御遠慮ください。

